

北九州市立中学校トイレ整備事業に係る設計・工事

入札説明書等に関する質問書への回答

| 項目 | 該当箇所 | 質問 | 回答 |
|-------|----------------|--|--|
| 入札説明書 | 入札説明書 P. 6 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 単体企業での応募の場合、建築士事務所登録がなくても応募できると解釈して宜しいでしょうか？ (なお、建築士は在籍しております) | <ul style="list-style-type: none"> ・ よろしいです。 |
| | 入札説明書 P. 10 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 参加表明書は応募する区分数に関わらず、1部提出すれば宜しいでしょうか？ | <ul style="list-style-type: none"> ・ よろしいです。 |
| | 入札説明書 P. 11 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 技術提案書は正1部、副11部及びCDもしくはDVD1枚の提出と解釈して宜しいでしょうか？ ・ また、P11に「副本の整理番号(1～14)を明記」は「副本の整理番号(1～11)を明記」と読み替えれば宜しいでしょうか？ | <ul style="list-style-type: none"> ・ よろしいです。 ・ 入札説明書P. 11の「副本の整理番号(1～14)」は誤記です。「副本の整理番号(1～11)」と読み替えてください。 |
| | 入札説明書 P. 12 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 複数入札した場合、開札は1グループから順番に開札され、仮に1グループを落札したときは、2グループ以降は自動的に入札辞退扱いになるで、宜しいでしょうか | <ul style="list-style-type: none"> ・ よろしいです。 |
| 要求水準書 | 要求水準書 P. 23 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際情勢等による有事物価上昇時にインフレスライドは協議可能ですか | <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事請負契約約款第26条によるスライド協議は、公共設計の存在を前提としています。 他方、本事業はDB方式を採用しており、事業者が設計と施工を一体で行うことで、資材価格の変動に対しても設計変更や工法選定による柔軟なコストコントロールが可能と考えています。 また、現下の物価動向については提案書提出時点において一定の予見が可能と認識しております。 物価変動への対応については、契約金額の範囲内で事業者が完結するものと考えています。 そのため、スライド協議の実施は原則として想定しておりません。 |

| 項目 | 該当箇所 | 質問 | 回答 |
|-------|--------------------------|--|--|
| 要求水準書 | 要求水準書 P. 23 | ・国際情勢等による有事にて原材料不足による工期遅延は協議可能ですか | ・国際情勢の影響は認識しておりますが、本件はDB方式での発注となるため、調達困難が予想される資材については、設計段階から調達可能な代替品への変更や、施工順序の工夫による工期短縮などを柔軟に検討いただけるのではないかと考えております。 『原材料不足による資材調達困難のため遅れる』ではなく、確実に手に入る資材への仕様変更等を含めたりスク管理は事業者の技術力で提案いただきたいと考えております。 また、工程管理は技術提案の対象となっています。 これらのことから工期遅延は認められません。 |
| | 要求水準書 P. 25 | ・現場着工後 給水管バルブの故障など既設不具合が発覚した場合の修繕・補修費用は発注者負担となりますか | ・事業者の施工等に起因するものでなければ原則、発注者負担になります。 |
| | 要求水準書 P. 25 | ・現場着工後 ピット蓋の故障など既設不具合が発覚した場合の修繕・補修費用は発注者負担となりますか | ・事業者の施工等に起因するものでなければ原則、発注者負担になります。 |
| | 要求水準書 P. 25 | ・図面のない埋設物(火災報知配線等)をコア抜き工事で破損した場合の修繕・補修費用は発注者負担となりますか | ・事業者の施工等に起因する場合は、原則、原因者(事業者)負担によるものと考えていますが、状況により判断するものとします。 |
| | 要求水準書 P. 25 | ・タイルの剥がれ等、着工前から破損箇所がある場合の修繕・補修費用は発注者負担となりますか | ・既存壁タイルの剥がれ等の補修等については、要求水準書で求めているため、対応の必要はありません。 ただし、入札参加者の提案でタイル補修等を行うことを妨げるものではありません。 |
| | 要求水準書 P. 27 枝光台中学校 | ・屋内運動場のG3-Bトイレがグラウンドから土足で使用されており、乾式化すると、靴の履き替え等、不便になることが想定されますが、計画通り乾式化して、宜しいでしょうか | ・要求水準書 P. 7『Ⅱ要求水準 2トイレ改修工事「簡易設計」及び「施工」に係る要求水準(11)』に記載の通り、土足利用のトイレは床乾式化の対象外です。 |
| | 要求水準書 P. 34 高見中学校 | ・屋内運動場多目的トイレが要求水準書の平面図に改修対象箇所に図示されていませんが、現場では範囲内に男子、女子トイレの並びで多目的トイレがあります。改修対象外として、宜しいでしょうか | ・よろしいです。 |

| 項目 | 該当箇所 | 質問 | 回答 |
|-------|----------------------------|---|---|
| 要求水準書 | 要求水準書 P. 54 柳西中学校 | ・ G1-2男子トイレのブース内に鍵付き棚（物入れ）がありますが、残置で宜しいでしょうか | ・ よろしいです。 |
| | 要求水準書 P. 58、59 富野中学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・ G1-1男子トイレの手洗い場のシンク下、表面仕上げ材の劣化は、そのままでもよろしいでしょうか ・ G1-1、G1-2男子トイレの最奥ブース前に掃除用具入がありますが、場所を移動させることは可能でしょうか ・ G2-2女子トイレの独立したPSに建具が入っていませんが、新設が必要でしょうか | <ul style="list-style-type: none"> ・ そのままでよろしいです。ただし、入札参加者の提案で劣化補修を行うことを妨げるものではありません。 ・ 学校の了承を得た上で移動することは可能です。 ・ 『要求水準書 P.9 個別要求水準（富野中学校）』に記載の通り、必要です。 |
| | 要求水準書 P. 61 白銀中学校 | ・ G3-1～G3-4トイレは廊下に手洗い場がございますが、改修対象になりますか | ・ 白銀中学校の当該トイレは、廊下に手洗い場があるため、当該手洗い場は改修対象です。 |
| 様式 | 様式3-1 | ・ 自社で設計監理行う場合、北九州市に建設コンサルタント等業者登録をしていないのですが、予定設計管理者および工事監理者は無資格でも参加資格はあるでしょうか。また、設計監理会社と施工会社は同一会社でもよろしいでしょうか。 | ・ よろしいです。 |